

# 財務報告におけるマネジメント・アプローチの展開

## —— 会計変化の今日の特徴と方向 ——

島田 美智子

### 目次

- I はじめに
- II FASB/IASB 共同プロジェクトの経緯と概要
- III 予備的見解の提案
- IV スタッフ・ペーパーの分析と勧告
- V スタッフ・ドラフトの提案
- VI マネジメント・アプローチにおける主要論点の検討
- VII おわりに

### I はじめに

本稿は、近年の財務報告制度の開発過程で提唱されるようになったマネジメント・アプローチ (management approach) の今日の特徴と展開方向を、FASB/IASB による財務諸表の表示プロジェクト（以下「FASB/IASB 共同プロジェクト」と略記する）を主たる素材としながら明らかにすることを目的としている。

マネジメント・アプローチという用語が制度的コンテキストにおいて初めて使用されたのは、FASB 基準書第 131 号「企業のセグメントと関連情報の開示」（1997 年）においてであった。同基準書によれば、マネジメント・アプローチとは、経営者が意思決定や業績評価を行う際に企業内部で使用されるセグメントを、一般目的財務報告におけるセグメントに準用する考えないし手法をいうものとされている (FAS131, par.4)。当該アプローチは、後続の国際基準 (IFRS8) や日本基準 (企業会計基準 17) 等においても、セグメント情報開示の基本思考をなすものとして継承されている。

本稿で、マネジメント・アプローチに着目するのは、当該アプローチが、近年における会計の全般の特徴として注目されるようになった「財務報告の Managerialisation」の、制度上の一事例として位置づけられているからである (Zambon[2011]p.7)。島田 [2012] (39 頁) で指摘したように、FASB/

IASB 共同プロジェクトは、セグメント情報開示制度で採用されたマネジメント・アプローチを、主要財務諸表の全領域に拡張しようとする試みであった。あるいは、少なくとも、そのような解釈が可能な取組みであった。つまり、その限りで、当該プロジェクトは、「財務報告の Managerialisation」のさらなる深化をもたらす可能性を秘めたものであったと評することができるのである。

本稿は、島田 [2012] での検討を、マネジメント・アプローチに的を絞った形でさらに掘り下げて展開しようとするものである。その作業は、会計変化の今日の特徴と方向をより深く洞察することにつながるであろう。

### II FASB/IASB 共同プロジェクトの経緯と概要

本題に入るまえに、本稿の主たる素材である FASB/IASB 共同プロジェクトの経緯と概要について簡単なまとめを行っておきたい<sup>1</sup>。当該プロジェクトの経緯と概要を要約すると、図表 1 のようになる。

2004 年に FASB と IASB は、財務諸表の表示共同プロジェクトを立ち上げることに合意した。これは、それまで両審議会が個別に進めていた財務業績報告プロジェクトを、会計基準の国際的コンバージェンスに対応する形で再編したものであった。

FASB/IASB 共同プロジェクトは、フェーズ A～C の 3 段階に分けて取り組まれることになった。フェーズ A では「財務諸表の構成と報告期間」が、フェーズ B では「財務諸表情報の表示と様式」が、フェーズ C では「中間財務諸表情報の表示と様式」が、それぞれの課題として掲げられた。

フェーズ A は、改訂 IAS 第 1 号 (2007 年) の公表をもって完了した。同基準でとくに注目されるの

図表 1 財務諸表の表示プロジェクトの経緯と概要

フェーズ	プロジェクトの概要	
	2004年	FASB/IASBが共同プロジェクトの立ち上げで合意
フェーズA 完了	2006年 2007年	財務諸表の構成と報告期間 改訂IAS1公開草案 改訂IAS1（FAS130とのコンバージェンス）
フェーズB 進行中	2008年 2009年 2010年	財務諸表の表示と様式 予備的見解 スタッフ・ペーパー スタッフ・ドラフト
フェーズC 未着手		中間財務諸表の表示と様式

は、包括利益をボトムラインとする包括利益計算書の開示が義務づけられたことである。これによって、IASと米国基準（FAS130）とのコンバージェンスがとりあえず達成されたとされる<sup>2</sup>。

フェーズAの完了を受けて開始されたフェーズBでは、財務諸表で提供される情報の有用性をさらに改善するためのより抜本的な検討がなされ、デュープロセス・ドキュメントとして、予備的見解（FASB/IASB[2008]）とスタッフ・ドラフト（FASB/IASB[2010]）が公表された。また、これら2つのデュープロセス・ドキュメントを繋ぐ文献として、スタッフ・ペーパー（FASB/IASB[2009a]; [2009b]）が公表された。フェーズBは、2011年5月3日の時点で「進行中」とされている。他方、フェーズCは、同時点で「未着手」とされている。

以上の3つのフェーズのうち、本稿との関連で注目されるのは、フェーズBである。というのは、当該フェーズにおけるより抜本的な検討の過程で、財務諸表の表示にマネジメント・アプローチを導入するという提案がなされたからである。上記のように、当該フェーズは目下のところ「進行中」であるが、そうであるだけに、FASB/IASBが財務諸表の「あるべき表示」をどのように構想していたかを伝える文献として、上掲の一連のデュープロセス・ドキュメント等は固有の意義を有しているといえよう。そこで、次節以下では、フェーズBにおいて順次公表されてきた一連のデュープロセス・ドキュメント等を取り上げ、財務諸表の「あるべき表示」との関係においてマネジメント・アプローチがどのように論じられてきたかを追跡していくことにしたい。

### III 予備的見解の提案

予備的見解によれば、FASB/IASB共同プロジェクトでは、認識・測定問題に踏み込むことなく、情報の有用性を改善するにはどのような表示が必要かという問題（いわゆる表示問題）に焦点を当てた検討を行うものとされている。

この前提を踏まえつつ、予備的見解は、現行の財務諸表制度について、以下のような2つの問題点を指摘している（FASB/IASB[2008]pars.1.11-1.15）。第1は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等の財務諸表間の情報がどのように関連し合っているのかが、利用者に理解しにくくなっているということである。第2は、利用目的に応じて必要な情報を分解・抽出することが困難になっているということである。

かかる問題意識にもとづいて、予備的見解は、財務諸表の表示の目的として、①企業の経済活動について一体性のある財務諸表の全体像を表すこと、②将来キャッシュ・フローの予測に役立つように情報を分解することができるようにすること、③流動性や財務的弾力性を評価するさいに役立つ情報を提供すること、の3つを掲げている（FASB/IASB[2008]pars.2.5-2.13）。やや先回りしていえば、フェーズBの取組みを通じて、①は一体性（cohesiveness）の原則、②は分解（disaggregation）の原則として、それぞれ定式化されることになる（FASB/IASB[2009a]par.9）。

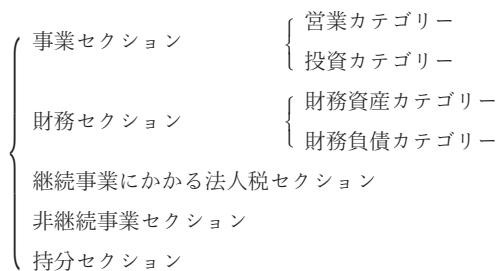
以上の議論を踏まえて、予備的見解は、主要3財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書）を列とし、セクションおよびカテゴリーを行とするマトリックス型の財務諸表の表示様式

図表 2 予備的見解で提案された財務諸表の表示様式

貸借対照表	包括利益計算書	キャッシュ・フロー計算書
事業活動 ・営業資産と営業負債 ・投資資産と投資負債	事業活動 ・営業収益と営業費用 ・投資収益と投資費用	事業活動 ・営業キャッシュ・フロー ・投資キャッシュ・フロー
財務活動 ・金融資産 ・金融負債	財務活動 ・金融資産収益 ・金融負債費用	財務活動 ・財務資産キャッシュ・フロー ・財務負債キャッシュ・フロー
法人税等関連項目	継続的な事業活動にかかる法人税等	法人税等
非継続事業	非継続事業(税引後)	非継続事業
	その他の包括利益(税引後)	
持分		持分

FASB/IASB[2008] (paras.S5 and 2.22) により作成。

図表 3 予備的見解で提案されたセクションおよびカテゴリーの体系



FASB/IASB[2008] により作成。

を提案している (図表 2)。

図表 2 に見る事業セクションと財務セクションの分類, ならびに各セクションにおけるカテゴリーの設定にあたって採用すべきものとされたのが, マネジメント・アプローチである (FASB/IASB[2008] paras.S5 and 2.23)。セクションおよびカテゴリーは, 企業価値を創造するユニットを表している。ちなみに, 図表 2 において, セクションは太字で, カテゴリーは簡条書きで表示されている。その体系を別途図示すれば, 図表 3 のようになる。

予備的見解によれば, マネジメント・アプローチとは, 企業内部で使われている方法を最もよく反映する形で, 事業セクションと財務セクションに資産と負債を分類する方法をいうものとされる。したがって, マネジメント・アプローチによる場合, セクションやカテゴリーの分類判断は, 経営者自らがを行い, その根拠を財務諸表の注記において会計方針として表示することになる (FASB/IASB[2008] para.2.42)。

以上のことから理解されるように, マネジメント・アプローチは, 表示における分類のアプローチとして位置づけられている<sup>3</sup>。ただし, マネジメント・

アプローチは事業セクションおよび財務セクションに適用され (par.2.27), 他のセクションの分類は現行基準によるものとされている (par.2.28)。

予備的見解によれば, 「両審議会は, 規範的アプローチ (所与の画一的な分類アプローチ引用者) ではなく, マネジメント・アプローチを支持している。マネジメント・アプローチによる方が, 結果的に, 経営者が事業とその資源をどのように見て, どのように管理しているかを反映する財務諸表をもたらすと考えるからである」 (par.S6) とされている。

#### IV スタッフ・ペーパーの分析と勧告

FASB/IASB は, 予備的見解に寄せられたコメント等を分析し, それを新たな提案に繋げるべく検討を行った。その結果は, スタッフ・ペーパーとして公表された。そのうち, マネジメント・アプローチについて一定の検討がされているのは, 2009 年に公表された 2 つのスタッフ・ペーパー (FASB/IASB[2009a][2009b]) である。以下では便宜的に, FASB/IASB[2009a] をスタッフ・ペーパー A, FASB/IASB[2009b] をスタッフ・ペーパー B と表

記する。

## 1. スタッフ・ペーパー A

スタッフ・ペーパー A は、予備的見解の公表後に実施されたフィールド・テストのフィードバックおよび同見解に寄せられたコメントの分析を行ったものである。

スタッフ・ペーパー A によれば、予備的見解で提案された表示様式において、①主要財務諸表で報告される情報が相互に関連づけられていること、②現行の財務諸表におけるよりも詳細な情報が提供されること、③事業活動と財務活動が分離されていること、④経営における利用を基準にしたセクションおよびカテゴリーの項目分類がなされていることについては、回答者からおおむね賛同のコメントが寄せられたとされている (FASB/IASB[2009a] par.8)。

他方、財務諸表の表示のコア原則とされた一体性と分離については、その硬直的な適用は、複雑性と混乱をもたらすという点で、回答者のコメントは一致していたとされる (FASB/IASB[2009a] pars.9 and A5)。このコメントを受けて、スタッフ・ペーパー A は、(1) 一体性については、行項目よりも上位のレベルで適用する原則に修正したうえでこれを維持すること、(2) 分離については、有用性が認められる情報に限って適用する原則としてこれを再定義することを、勧告している (FASB/IASB[2009a] par.12 (d) and (e))<sup>4</sup>。

マネジメント・アプローチの導入については、「多様な評価が寄せられた」としている。当該アプローチの導入に賛同する回答者によれば、当該アプローチは、資産・負債がどのように利用されているかを最もよく反映する形で当該各資産・負債を分類するものであり、企業間の相違を際立たせ、業績の企業間比較に最良の基礎を提供するとされる (FASB/IASB[2009a] par.A18)。これに対し、当該アプローチの導入に批判的な回答者によれば、当該アプローチに依拠した資産・負債の分類は主観的なものであり、情報の企業間および期間間の比較可能性を低下させるとされる (FASB/IASB[2009a] par.A20)。

マネジメント・アプローチについては、さらに、FAS131 や IFRS8 で使用されている「マネジメント・アプローチ」とは異なった意味で使用されている

ことに対して批判的なコメントが寄せられたとされる。予備的見解での用法は、FAS131 や IFRS8 での用法よりも広い意味を有しているとされる (FASB/IASB[2009a] par.A21)。

## 2. スタッフ・ペーパー B

スタッフ・ペーパー B は、スタッフ・ペーパー A での検討を受けて、マネジメント・アプローチの再定義を試みたものである。

スタッフ・ペーパー B では、作成者のコメントとして、「分類のマネジメント・アプローチは、提案されたモデルにおいて最も有用な部分である」 (FASB/IASB[2009b] par.29) という肯定的評価が紹介されている。その評価の根拠となっているのは、マネジメント・アプローチは、企業と利用者間のコミュニケーションの可能性を広げるという理解である。この評価を受けて、スタッフ・ペーパー B では、最も有用な情報は資産・負債の「分類」にもとづくマトリックス型の表示様式によって提供されるという考え方が、改めて表明されている (FASB/IASB[2009b] par.32)。

しかし、他方では、スタッフ・ペーパー A で集約された批判的評価や、財務セクションと投資カテゴリーの定義が不明確であるというコメントを踏まえ、財務セクションと投資カテゴリーについて解釈の余地のより少ない定義を示すとともに、マネジメント・アプローチという用語に代えてビジネスモデル・アプローチ (business model approach) という用語を用いることが提案されている (FASB/IASB[2009b] pars.27, 32 and 43)。

企業が採用するビジネスモデルは、資産・負債の利用を特定するものである。したがって、あるビジネスモデルが一旦採用されると、経営者は、資産・負債の利用 (分類) に係る裁量を限られた範囲でしか行使できないことになる (FASB/IASB[2009b] par.35)。つまり、その限りで、マネジメント・アプローチに付随する「主観性」は縮減されることになるとというのが、上記の再定義 (用語の差し替え) の趣旨である。ビジネスモデルは解釈の余地がより狭い概念であり、当該概念を分類の規準に用いるという考え方はすでに IAS39 (IFRS9) において採用されているということが、スタッフ・ペーパー B では紹介されている (FASB/IASB[2009b] par.34)<sup>5</sup>。

他方、財務セクションにおいては、第三者との取引によって生じる資金調達項目すなわち純債務（net debt）の表示に限定し、資産は当該セクションに含まないこととするという提案がなされている（FASB/IASB[2009b]pars.42, 45 and 46）。この提案は、予備的見解で示された財務セクションと投資カテゴリーの定義が不明確であるというコメントに応えたものである。

## V スタッフ・ドラフトの提案

スタッフ・ペーパーでの検討を踏まえて、2010年7月にスタッフ・ドラフトが公表された。同ドラフトでは、多くの点で、スタッフ・ペーパーでなされた勧告（提案）を取り入れたものとなっている<sup>6</sup>。

スタッフ・ドラフトにおいてまず注目されるのは、財務諸表の表示の目的に修正が施されていることである。流動性や財務的弾力性を評価するさいに役立つ情報を提供するという目的（予備的見解で掲げられた第3の目的）は、削除されている<sup>7</sup>。他方、一体性と分解は、財務諸表の表示の「コア原則」（core principle）として位置づけられている（FASB/IASB[2010]par.44）。この2つの原則は、マトリックス型の表示様式を支える文字通りの「コア原則」となっている。

財務諸表の表示様式に関しては、分類の仕方にいくつかの修正が加えられている。とりわけ、新たなセクションとして、複数カテゴリー取引セクションが設けられた点が注目される（FASB/IASB[2010b]paras.62-64）。さらに、図表4に示すように、営業カテゴリーに営業ファイナンス・サブカテゴリーが追加され、財務セクションには、企業

の資本構成を示す負債と持分のみを配置することが提案された。その結果、資産は財務セクションから除外されることになった。

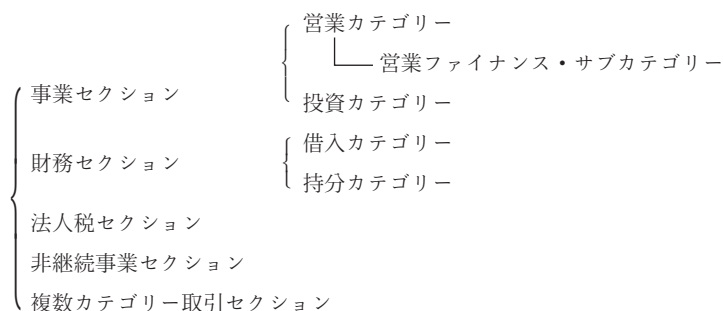
このように、スタッフ・ドラフトでは、セクションならびにサブカテゴリーに含まれるべき項目について、より具体的かつ明確な記述や例示がなされている。したがって、その限りにおいて、分類に付随する経営者の裁量の余地は限定されたものになっている。これは、予備的見解で提案されたマネジメント・アプローチによる分類では、財務諸表情報の比較可能性が低下するという批判に応えたものであった。

以上の修正提案に関連して、予備的見解で提案された「マネジメント・アプローチ」という用語は用いないことにするとされた（FASB/IASB[2010]para.BC84）。その主たる理由として、スタッフ・ドラフトでは次の2点が指摘されている<sup>8</sup>。

- (1) マネジメント・アプローチという用語については、回答者の中で誤解が多かった。同じ用語が、IFRS8やTopic280（FAS131）では異なる意味を持つ用語として用いられているためである（FASB/IASB[2010]par.BC84）。
- (2) 利用者は、マネジメント・アプローチの主観性に対して懸念を表明している。彼らは、主観性の介在によって、情報の企業間の比較可能性が低下すると主張している（FASB/IASB[2010]par.BC86）。

マネジメント・アプローチに関するかかる対応は、一面では、スタッフ・ペーパーでなされた分析を反映したものといえるであろう。しかし他面では、スタッフ・ドラフトは、スタッフ・ペーパーBで提案された「ビジネスモデル・アプローチ」という用語

図表4 スタッフ・ドラフトで提案されたセクションおよびカテゴリーの体系



FASB/IASB[2010]により作成。

表図5 スタッフ・ドラフトで提案された財務諸表の表示様式

貸借対照表	包括利益計算書	キャッシュ・フロー計算書
事業セクション	事業セクション	事業活動事業セクション
・営業カテゴリー	・営業カテゴリー	・営業カテゴリー
現金		
売掛金	収益	顧客からの現金回収
棚卸資産	売上原価	供給者への支出 従業員への支出
有形固定資産	減価償却費	有形固定資産の取得
買掛金	営業費用	営業費用支出
	退職給付勤務費用	
・営業ファイナンス・サブカテゴリー	・営業ファイナンス・サブカテゴリー	
年金負債	制度資産の期待運用収益 退職後給付利息費用	年金基金への拠出
リース負債	リース利息費用	リース支出
・投資カテゴリー	・投資カテゴリー	・投資カテゴリー
短期投資	利息収益	受取収益
証券投資	利息と配当金	短期投資からの正味現金 有価証券の購入 有価証券の売却 受取利息と配当金
	利得・損失	
関連会社投資	持分法による投資損益	関連会社投資支出
財務セクション	財務セクション	財務セクション
・借入カテゴリー	・借入カテゴリー	
短期借入	利息費用	借入入金
長期借入		借入返済
未払利息		利息支払
未払配当金		配当支払
・持分カテゴリー		
資本金		株式発行による入金

FASB/IASB[2010] (paras.IG3-4) により作成。

も用いておらず、この点ではスタッフ・ペーパーでなされた勧告（提案）からの離反を示している。ただし、こうした離反が選択された理由は、同ドラフトでは明らかにされていない。

スタッフ・ドラフトでは、予備的見解で示されたような表示様式は提示されていないが、その提案内容にもとづいてスタッフ・ドラフトが想定したと考えられる財務諸表の表示様式を推定して図示すれば、図表5のようになる。

スタッフ・ドラフトにおいては、セクションやカテゴリーの分類等についていくつかの重要な修正提案がなされ、またマネジメント・アプローチという用語の使用も、ビジネスモデル・アプローチという

用語の使用も見送られている。しかし、一体性と分離がコア原則として位置づけられたことに象徴されるように、主要3財務諸表を列とし、セクションおよびカテゴリーを行とするマトリックス型の財務諸表の表示様式の導入を図るという予備的見解の基本構想それ自体は、同ドラフトにおいて極めて明確な形で継承されているのである。

## VI マネジメント・アプローチにおける主要論点の検討

この節では、以上に見てきたマネジメント・アプローチの導入をめぐるFASB/IASBの議論を振り

返り、会計変化の今日の特徴と方向を考えるうえで重要と思われる論点を整理・検討していくことにしたい。

## 1. 「経営者の意図」の位置づけ

マネジメント・アプローチの根底にある最も重要な要素は「経営者の意図」(management intent)である。すなわち、財務報告で提供される情報は、「経営者の意図」を反映することによって、その有用性を高めるという考え方が、当該アプローチでは措定されているのである。それは、当該アプローチを初めて採用したFASB基準書第131号はもちろん、前節で見てきたFASB/IASB共同プロジェクトにおける一連の議論にも通底する考え方である。そのことは、たとえば、「マネジメント・アプローチによる方が〔…〕、経営者が事業とその資源をどのように見て、どのように管理しているかを反映する財務諸表をもたらすと考える」という予備的見解(FASB/IASB[2008]par.S6)の主張に如実に示されている。

たしかに、スタッフ・ペーパーBでは、マネジメント・アプローチという用語に代えてビジネスモデル・アプローチという用語を使用するという提案がなされ、スタッフ・ドラフトではビジネスモデル・アプローチという用語の使用さえも見送られた。しかし、主要3財務諸表を列とし、セクションおよびカテゴリーを行とするマトリックス型の財務諸表の表示を行ううえで、「経営者の意図」は不可欠の要素となる。換言すれば、どのような用語法によるかに関わらず、マトリックス型の財務諸表の表示様式の導入を図るためには、何らかの程度において「マネジメント・アプローチ」を措定せざるを得ないのである(島田[2012]39頁)。

以上のことから、セグメント情報開示および財務諸表の表示に関わる制度設計において、「経営者の意図」は、情報の有用性の改善に寄与する積極的要因として位置づけられてきたことが理解されるのである。そして、「経営者の意図」に依拠した情報開示は、経済理論の観点からは、経営者と利用者間の情報の非対称性を緩和する試みとして肯定的に説明されてきたのである(若林[2011]108頁)。

ところが、近年の他の多くの基準設定過程とりわけ金融商品に係る会計基準の設定過程においては、

「経営者の意図」は、情報の有用性を阻害する否定的要因と見なされてきたことを見逃してはならないであろう<sup>9</sup>。たとえば、2000年以降の金融商品会計基準の設定活動の1つの起点をなしたIASC1997年ディスカッション・ペーパーでは、「経営者の意図」にもとづく会計について、以下のような批判的評価が示されている。

「同一のリスク特性を有する同一の商品が経営者の意図によって異なって測定される場合には、企業間及び年度間の比較可能性が損なわれる」(IASC[1997]ch.5,par.4.47)。「(a) 経営者の意図というのは、究極的には経営者がそうであるということであり、したがって、主観的で検証が困難である。(b) 経営者の意図は変化するかもしれない。〔…〕意図の変更は会計処理の変更を伴うが、それは企業の経済的状況やリスクエクスポージャーの実際の変化を反映するものではない。(c) 極端な場合、意図を決定する経営者の裁量は、報告される貸借対照表価額と利益の操作の可能性につながる」(IASC[1997]ch.5,par.4.48)。

すなわち、以上を要するに、「経営者の意図」は、金融商品会計基準の設定過程では情報の有用性を損なう否定的要因と見なされてきたのに対し、セグメント情報開示および財務諸表の表示に関わる制度設計においては情報の有用性を高める積極的要因として見なされてきたのである。基準設定における「経営者の意図」のかかる位置づけの矛盾について、FASB/IASBはこれまでのところ、まったく説明を行っていない。「マネジメント・アプローチ」→「ビジネスモデル・アプローチ」→「両者不採用」という用語選択に見るFASB/IASBの迷走は、基準設定において「経営者の意図」をどのように位置づけるかという問題をめぐって、FASB/IASBがなお模索を続けていることを物語っているのかもしれない。

前節までの検討を踏まえて、1つの仮説として考え得るのは、セグメント情報開示や財務諸表の表示のように「表示問題」の解決・改善を主題とした基準設定においては「経営者の意図」に積極的な役割が期待されるのに対して、金融商品会計基準のように「測定問題」に密接に関わる基準設定においては「経営者の意図」を極力排除しようとするドライブが働くということである。いずれにせよ、「経営者

の意図」の位置づけが未解決であるとするならば、FASB/IASBによる今後の基準設定においても、当該問題は何らかの形で介在し続けることになるであろう。

## 2. 個別性と比較可能性のトレードオフ

既述のように、マネジメント・アプローチの主たる利点として、「経営者が事業とその資源をどのように見て、どのように管理しているかを反映する財務諸表をもたらす」(FASB/IASB[2008]par.S6)ということが強調された。これに対して、その問題点として、当該アプローチに依拠した分類は主観性であり、情報の比較可能性の低下を招くということが指摘された(FASB/IASB[2009a]par.A20)。つまり、マネジメント・アプローチによる場合、個々の企業に固有の情報が提供されることになり、それは経営者の私的情報の開示に繋がるがゆえに、有用な情報の開示をもたらすという利点が生じる半面、企業・時点ごとに視点の異なる情報が開示される(可能性がある)ために、情報の企業間・期間間の比較可能性が損なわれるという副作用も生じるということである。つまり、マネジメント・アプローチのもとでは一般に、情報の個別性と比較可能性のトレードオフが生じることになるのである。

この問題は、FASB基準書第131号(pars.63-65)でも指摘されているが、ここでは、「財務報告のManagerialisation」を先駆的に論じたZambon[2011]の議論に改めて着目したい。Zambon[2011]は、「財務報告のManagerialisation」から生じる概念的帰結の1つとして、このトレードオフ問題を指摘している。Zambon[2011]は以下のように述べている。

「財務諸表には経済的実態を中立的に反映させるべきであり、そのことが財務会計数値の企業間および期間間の比較可能性を保証するということが、基準設定団体がこれまでいかに強調してきたかは、よく知られていることである。しかし、企業の内部的機能に依拠した管理会計上のデータおよび評価数値を利用することによって、それまで支配的であったものとは整合しない関係性がもたらされることになる。企業特殊な管理会計データが年次報告書に利用されればされるほど、当該データの一般性と比較可能性は損なわれ、財務書類の中立性も毀損されることになる。企業報告書において個別的なビジネ

スマデルの果たす役割が大きくなるにつれて〔…〕、財務業績の意味は、企業の置かれた特殊的な競争状況により密接に関連づけられたものになるであろう」(Zambon[2011]p.10)。

Zambon[2011]は、こうした現象を、目的適合性と実質優先性の原則に依拠した制度設計のありうべき1つの帰結として位置づけているのである。FASB基準書第131号で示された理屈に従えば、マネジメント・アプローチにおいては比較可能性よりも目的適合性の方が「優先されるべき関心事」(overriding concern)とする観点が措定されているのである(FAS, par.65)。この問題は、会計基準の統一性(形式的な比較可能性)と会計実務の統一性(実質的な比較可能性)の関係をめぐる概念問題(斎藤[2008]5-6頁)にも繋がる要素を含んでいるといえるであろう。

## 3. マネジメント・アプローチと統合報告の異同関係

「経営者の意図」(経営者の視点)を反映させた外部報告の近年の注目すべき動向として、統合報告がある。「経営者の意図」に依拠した情報開示を外部報告において行うという点で、統合報告も「財務報告のManagerialisation」の一形態を示すものとして位置づけることができるであろう。そこで、以下では、マネジメント・アプローチと統合報告の異同関係について、簡単な整理を行っておきたい。

小西[2012](14頁)によれば、統合報告書の公表によって、①ステークホルダーの同等な扱いの保証、②経営者の管理責任の説明、③良好なリスクマネジメントの促進、④企業の資本市場への円滑な参入と当該コストの削減、⑤財務報告の有用性の向上といった利点が、企業と企業をとりまく社会の双方にもたらされるとされる。

これを本稿の観点から敷衍すれば、財務情報と非財務情報の統合という手続きを通じて経営者の私的情報を広く社会に開示することによって、経営者とステークホルダーの間に存在する情報の非対称性が緩和され、経営者とステークホルダーの間の契約関係がより効率的なものになるということになるであろう。このような取組みに利用される情報の多くは、マネジメント・アプローチにおいて注目されたような企業特殊な情報であり、その限りにおいて、統合報告はマネジメント・アプローチの1つの展開事例

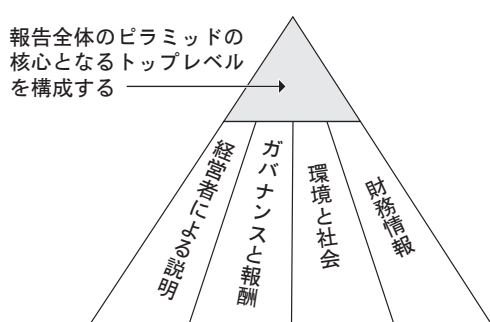


として位置づけることができるであろう。

しかし、国際統合報告審議会（IIRC）によって提示された統合報告の枠組み（図表6）に見られるように、統合報告においては財務情報とその他の情報が並存した形で組み込まれることになる。たとえば、経営者による説明（MC）は、情報としてのまとまりを維持したまま、財務情報の「補足」「補完」として開示されるのである（古庄 [2012]18頁）。

これに対し、マネジメント・アプローチのもとでは、経営者の私的情報が、主要財務諸表で表示される情報と融合した形で開示されることになる。すなわち、予備的見解やスタッフ・ドラフトで提案された財務諸表様式においては、企業内部で使われている方法を最もよく反映する形で事業セクションと財務セクションに資産と負債が分類され、その関連情報が表示されるのである。そこには、経営者の私的情報が財務情報を「補足」「補完」という関係はない。マネジメント・アプローチと統合報告は、この点において相違しているといえるであろう。

図表6 統合報告の枠組み



三代 [2012] により転載。

とはいえ、改めて指摘するまでもなく、マネジメント・アプローチと統合報告は決して相互排他的なものではない。両者はともに、経営者と情報利用者のより良好なコミュニケーションを可能ならしめるツールとして開発されたものであり、制度設計に係る基本理念は両者に共通したものとなっているのである。

## VII おわりに

本稿では、「財務報告の Managerialisation」の制度上の一事例をなすマネジメント・アプローチの

今日の特徴と展開方向を、FASB/IASB 共同プロジェクトを主たる素材としながら明らかにしてきた。その結果、当該プロジェクトが、セグメント情報開示制度で採用されたマネジメント・アプローチを主要財務諸表の全領域に拡張しようとする試みであったことを改めて確認すると同時に、その試みに付随する主要論点についてより掘り下げた検討を行うことができた。

会計制度設計の近年の流れを対局的に概観すると、Zambon [2011] が指摘する「財務報告の Managerialisation」が1つの不可逆的な傾向として進捗しつつあることが分かる。その根底にあるのは、「経営者の意図」（経営者の視点）に体现された経営者の私的情報を財務報告において開示するという考え方である。しかし、「経営者の意図」の位置づけや、個別性と比較可能性のトレードオフについては、なお未解決の問題が残されている。これらの問題は、今後の基準設定における試行錯誤を通じて、暫定的な解に漸次着地していくことになるであろう。逆にいえば、これらの問題は、少なくとも当面は、基準設定に何らかの形で介在し続けることになるであろう。

FASB/IASB 共同プロジェクトで提案されたマネジメント・アプローチは、以上のような諸問題を考察するうえで、恰好の素材を提供するものであった。

## 参考文献

- FASB [1997a] *Statement of Financial Accounting Standard No.130:Statement of Comprehensive Income*, June 1997.
- FASB [1997b] *Statement of Financial Accounting Standard No.131:Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information*, June 1997.
- FASB/IASB [2008] *Preliminary Views on Financial Statement Presentation*, Discussion Paper,『財務諸表の表示に関する予備的見解』ディスカッション・ペーパー。
- FASB/IASB [2009a] Joint International Group, Financial Institution Advisory Group, *Financial Statement Presentation, Overview of Comment Letters and Proposed Presentation Objectives*, Staff Paper, Agenda Reference 1.
- FASB/IASB [2009b] Joint International Group, Financial Institution Advisory Group, *Financial Statement Presentation, Definitions and*

*Management Approach*, Staff Paper, Agenda Reference 3.

FASB/IASB [2010] *Staff Draft of an Exposure Draft IFRS X Financial Statement Presentation*, 『スタッフ・ドラフト財務諸表の表示 IFRS 第 X 号』公開草案。

FASB/IASB[2011] *Financial Statement Presentation – Joint Project of the FASB and IASB*, Project Updates, Last Updated on May 3, 2011.

IASC [1997] *Accounting for Financial Assets and Financial Liabilities*, A Discussion Paper, 国際会計基準委員会 [1997]『金融資産及び金融負債の会計処理』ディスカッション・ペーパー。

JWG [2000] *Financial Instruments and Similar Items*, 日本公認会計士協会 [2001]『金融商品及び類似項目』。

ASBJ[2009] 企業会計基準委員会『ディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」に関するコメント』。

今福愛志 [2011] 「財務報告におけるビジネスモデル・アプローチの有効性—ビジネスモデル・アプローチの意義と限界—」『会計』第 179 巻第 6 号, 1-11 頁。

小西範幸 [2012] 「統合報告における『統合』の考え方」『国際会計研究学会年報』2011 年度第 2 号, 5-15 頁。

斎藤静樹 [2008] 「コンバージェンスの未解決論点—海外の学会論調から—」『企業会計』第 60 巻第 1 号, 4-10 頁。

——— [2013] 『会計基準の研究』増補改訂版, 中央経済社。

澤邊紀生 [2006] 「管理会計の公共性—外部報告と管理会計技法—」『会計』第 169 巻第 2 号, 16-35 頁。

島田美智子 [2012] 「会計制度設計における財務会計と管理会計の関係性—意思決定有用性アプローチの展開に寄せて—」『下関市立大学論集』第 56 巻第 2 号, 31-42 頁。

正司素子 [2012] 「経営と会計の統合—マネジメント・アプローチをめぐる—」『会計』第 181 巻第 5 号, 625-635 頁。

古庄 修 [2012] 「統合財務報告制度の形成と課題」『国際会計研究学会年報』2011 年度第 2 号, 17-29 頁。

三代まり子 [2012] 「国際統合報告審議会 (IIRC) による取組み—価値創造のための国際的なレポート・フレームワーク—」『企業会計』第 64 巻第 6 号, 37-45 頁。

若林公美 [2011] 「財務諸表の表示と包括利益計算書」日本会計研究学会特別委員会『会計基準の国際統合と財務報告の基礎概念』中間報告, 101-120。

青山学院大学, 2014 年 9 月 12 日) での自由論題報告に加筆・修正を施したものである。拙報告にしては、上埜進先生 (甲南大学), 原田昇先生 (目白大学), 水野一郎先生 (関西大学), 宮地晃輔先生 (長崎県立大学) からそれぞれ貴重なコメントを賜った (お名前は五十音順)。記して謝意を表したい。もちろん, ありうべき誤謬は筆者個人の責に帰すべきものである。

#### (Endnotes)

- 1 以下の経緯と概要は, とくに注記せぬ限り, FASB/IASB[2011] によっている。
- 2 この改訂を受けて, わが国では, 企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」(2010 年) が公表された。
- 3 このため, フェーズ B の関連文献 (たとえば FASB/IASB[2009a]) においては, 「分類のマネジメント・アプローチ」(management approach to classification) という表現が多用されている。
- 4 以上に見る回答者のコメントは, ASBJ[2009] (第 3 項, 第 21 項) で示されたコメントと基本的に軌を一にするものとなっている。
- 5 IAS39 (IFRS9) では, 負債性商品が「ビジネスモデル・テスト」と「契約上のキャッシュ・フローの特徴テスト」の両方を満たす場合, 当該商品は償却原価で測定しなければならないとされている。そこでいう「ビジネスモデル・テスト」とは, 負債性商品の保有に係る企業のビジネスモデル上の目的が, 契約上のキャッシュ・フローを回収することにあるか否かをテストすることをいう。
- 6 スタッフ・ドラフトに関する本節での紹介・検討は, 若林 [2011] に多くを負っている。
- 7 流動性や弾力性の評価については, 概念フレームワーク等ですでに言及されており, 財務諸表の表示原則とするには相応しくないと判断されたためとされている (FASB/IASB[2010] par.BC.73)。
- 8 これに対し, 作成者は, マネジメント・アプローチを支持し, 当該アプローチによって目的適合性のある情報もたらされるはずであるという評価を寄せたとされている (FASB/IASB[2010] par.BC85)。
- 9 この傾向は主として, 近年の基準設定を主導する会計観として資産負債アプローチが選択されたことによるものである。すなわち, 資産・負債の实在性に基礎づけられた会計ルールは, 客観的な認識・測定をもたらすという考え方によるものである。この点については, 斎藤 [2013] (第 2 章) を参照されたい。

《付記》本稿は, 日本会計研究学会第 71 回全国大会 (於・